

第5回霞ヶ浦流域大規模氾濫に関する減災対策協議会

実施日：令和元年5月27日(月)14:00～15:15

場 所：水の郷さわら 河川利用情報発信施設（2F災害対策支援室）

出席者：土浦市長（代理）、石岡市長、龍ヶ崎市長、鹿嶋市長（代理）、潮来市長（代理）、稲敷市長（代理）、
かすみがうら市長（代理）、神栖市長（代理）、行方市長（代理）、鉾田市長（代理）、小美玉市長（代理）、
美浦村長（代理）、阿見町長（代理）、河内町長（代理）、利根町長（代理）、香取市長（代理）、
稲敷地方広域市町村圏事務組合管理者（代理）、茨城県防災・危機管理部防災・危機管理課長（代理）、
茨城県土木部河川課長（代理）、水戸土木事務所長、潮来土木事務所長、土浦土木事務所長（代理）、
鉾田工事事務所長、龍ヶ崎工事事務所長、千葉県防災危機管理部危機管理課長（代理）、千葉県県土整備部
河川環境課長（代理）、香取土木事務所長（代理）、水戸地方気象台長、銚子地方気象台長
（独）水資源機構利根川下流総合管理所長（代理）、国土交通省霞ヶ浦河川事務所長

（１）開催状況



（２）協議会内容

- ・規約改訂について
- ・幹事会の報告について
- ・取組の進捗状況及び代表事例について
- ・風水害対策の啓発動画上映

（３）協議結果

平成30年度に実施した各構成員の取組の進捗状況、実施状況等について報告を行い、より良い方向に見直す等のフォローアップが図られた。

また、各取組については、引き続き減災対策協議会構成員で推進していくこととし、更なる連携と協働による取組、或いは規約の内容について、幹事会等を通じて議論することとした。

（４）主な意見等

- ・警戒レベルに応じた避難情報の伝え方については、慣れるまでは混乱が生じるかもしれないので、各自治体においてもしっかりと受け止めて、住民にしっかり伝えていくという取組努力が必要。
- ・堤防の近くや土砂災害警戒区域に住んでいる方など、ハザードマップで予めわかっているお宅には、マイタイムラインを作っておいていただくようなことに取り組んでいきたい。
- ・今年度から2年間、防災行政無線のデジタル化に加え、戸別受信機の全戸配備事業を進め、情報難民ゼロに向けた体制整備に取り組む。